

随意契約結果表

担当課名	健康増進課		
案件名	新型コロナウイルス 抗原定性検査キット配布会場警備、 検査キット配布等委託業務		
案件の概要	新型コロナウイルス 抗原定性検査キット配布会場の駐車場警備、検査キット配布等を委託するもの		
随意契約の種類	単独随意契約		
契約年月日	令和 4 年 8 月 9 日	契約の相手方	総合警備保障株式会社阪神支社
契約金額 (単価契約、実施予定額)	1,182,720 円		(うち消費税相当額 107,520 円)
契約期間	契約を行った日 ~ 令和 5 年 8 月 31 日 まで		
随意契約とした理由	<p>発熱外来のひっ迫を緩和して、診療が必要な有症状の方が医師の診療・治療等を受けられるよう、国備蓄キットを活用して、令和4年8月5日(金)から兵庫県が配布を開始することとなった。このような中、兵庫県から三田市に、三田市民の有症状者が速やかに検査キット受け取れるよう三田市でも配布するよう依頼があり、8月8日(月)以降の早急な対応が必要となった。</p> <p>このため、感染予防のためドライブスルー方式で配布を行こととし、これまで新型コロナウイルス関係の受付業務などで実績があり、多数の警備実績がある総合警備保障株式会社との契約が事業遂行のため必要である。</p>		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 (緊急の必要があるもの)		